

調査レポート『沖縄県における国発注公共工事の経済効果と建設業振興に向けた提言』

－JV比率の5%見直しにより、経済効果は115億円増加－

《要旨》

- ・ 沖縄県の県内総生産に占める建設業の割合は11.2%と全国（5.5%）を上回り、建設業は県の産業構造において重要な位置を占めるとともに、県内景気の拡大に大きく寄与してきた。足元では、公共工事、特に国発注の工事が増加傾向にある。
- ・ 本レポートでは国発注の公共工事について沖縄総合事務局と沖縄防衛局の発注実績をもとに、県外企業と県内企業それぞれの受注額を算出した。算出にあたり、共同企業体（JV）については、3社JVは最低出資比率20%（出資割合は50：30：20）、2社JVは最低出資比率30%（出資割合は70：30）と仮定した。その結果、2023年度の沖縄総合事務局の工事発注実績は439億42百万円、そのうち県内企業の受注額は233億80百万円（53.2%）、沖縄防衛局の工事発注実績は2,385億28百万円、そのうち県内企業の受注額は916億41百万円（38.4%）と推計された。
- ・ 沖縄総合事務局、沖縄防衛局のそれぞれの工事实績の合計をもとに産業連関分析を行い、県内企業が工事を受注することによる県内への経済波及効果を試算した。試算の結果、直接効果は1,148億56百万円、1次間接波及効果は491億9百万円、2次間接波及効果は234億55百万円となり、経済波及効果は1,874億20百万円と試算された。近年、防衛関連工事を中心に公共工事発注額が増加しているが、国発注の公共工事が増加することにより県経済に大きなインパクトをもたらすことが明らかとなった。一方で、金額の大きい大規模工事については県外企業が代表者であるJVが受注することが多く、県内企業の受注割合が小さくなっていることが課題である。
- ・ 経済波及効果をさらに高めるためには、県内企業の受注促進が欠かせない。沖縄総合事務局、沖縄防衛局では、分割発注や入札要件の緩和、説明会の実施等によって県内企業の工事参入を促進する取り組みを実施している。また、県外企業が代表者となる工事についても、構成員や下請け企業として県内企業が参画することは、技術力の向上やノウハウの蓄積に繋がり、沖縄県の建設業界の成長の機会となる。
- ・ 国発注の公共工事の経済効果拡大のための施策として、（1）最低出資比率の引き上げ、（2）県内企業の受注促進の取り組みの継続と強化、（3）県内建設業の技術力向上とノウハウの蓄積を提言する。国の工事発注額に対する県内企業の受注割合を縮小させる大きな要因となっているJV受注工事の最低出資比率を引き上げることにより、3社JVの3番手に位置することの多い県内企業の受注額の増加を図る。また、沖縄総合事務局、沖縄防衛局には県内企業の受注促進の取り組みを強化すること、県内企業にはそれらの施策を活用し、技術力を高め、県内のみで受注できる工事の幅を広げていくことを期待したい。

目次

1. はじめに.....	1
2. 本県の建設業の概要.....	1
(1) 本県における建設業の位置づけ	1
(2) 公共工事保証請負金額の推移	3
3. 国発注工事の状況	5
(1) 公共工事予算の推移.....	5
① 沖縄振興予算の推移.....	5
② 防衛省予算の推移	5
(2) 沖縄総合事務局と沖縄防衛局の工事発注実績	6
① 沖縄総合事務局の工事発注実績	7
② 沖縄防衛局の工事発注実績.....	8
(3) 2023 年度の県内企業受注に係る国発注工事の経済効果.....	9
① 直接支出額	10
② 経済効果の試算結果.....	11
4. 入札の仕組みと県内企業の受注促進のための各局の取り組み.....	12
(1) 入札の仕組み	12
① 総合評価落札方式の概要と入札の流れ	12
② 参加資格と評価内容.....	13
③ 建設共同企業体（JV）の出資比率.....	16
(2) 県内企業の受注促進のための取り組み	18
① 沖縄総合事務局の取り組み.....	18
② 沖縄防衛局の取り組み.....	18
5. 県内受注の促進に向けた提言	20
(1) 3社JVが受注する工事における最低出資比率の引き上げ（通達の改定）	20
(2) 県内企業の受注促進の取り組みの継続と強化	23
(3) 県内建設業の技術力向上とノウハウの蓄積.....	23
6. まとめ.....	24

1. はじめに

沖縄県の産業別構成比をみると、県内総生産に占める建設業の割合は11.2%と全国(5.5%)を上回り、本県の産業構造における重要な位置を占めている産業である。2021年度以降の公共投資は、特に防衛省関連予算の増加に押し上げられ、高い水準で推移している。

一方で、国発注の公共工事(以下、国発注工事)の契約実績を確認すると、契約者の列には県内企業のみならず、県外企業の名前も並んでいる。特に契約金額の大きい工事は建設共同企業体(以下、JV)を組んでの入札が主となるが、県外企業が代表企業となっているJVが目立つ。公共投資額の増加幅ほどには県内建設業の生産額は増加しておらず、県内企業がいかに参入機会を得られるかが焦点となる。

こうした状況を踏まえ、本レポートでは国発注工事の契約金額を用いて経済波及効果を試算し、公共工事が県経済に与える影響を分析する。また、経済効果の拡大、県内企業の参入機会の拡大を目指すにあたっての課題を整理し、県内建設業のさらなる発展に向けた施策等を提言する。

2. 本県の建設業の概要

(1) 本県における建設業の位置づけ

沖縄県「県民経済計算」によると、本県の県内総生産(名目)は2021年度で4兆3,739億円となった。そのうち、建設業4,891億円と全体の11.2%を占め、全国の5.5%を上回る(図表1)。製造業が全国に立ち遅れている本県にとって、建設業は県経済を支える重要な産業の1つとなっている。

建設業の県経済に与えるインパクトの大きさは、県内総生産の推移からも読み取れる。本県の2011年度の県内総生産は3兆7,446億円であった。その後、インバウンドの増加や振興予算の増額、建設投資の増加などにより景気は拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の後退はありつつも、2021年度の県内総生産は、2011年度比で16.8%の増加となっている。その中で産業別の寄与度をみると、建設業の6.3%が最も大きい結果となった(図表2)。ホテルやマンション、大型商業施設等の民間工事に加え、公共工事では防衛関連の工事を中心に堅調に推移してきた背景があり、建設業の動きは県内景気の拡大に大きく寄与してきた。

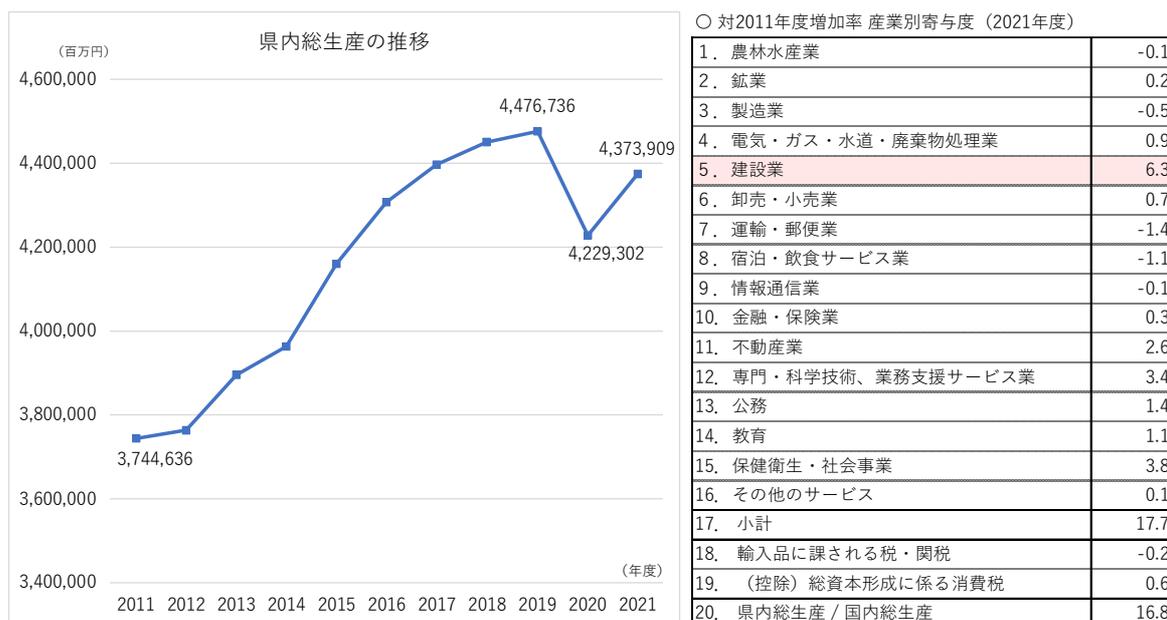
図表 1：県内総生産の産業別構成比

	沖縄県 2021年度		全国 2021年（暦年）
	実数（百万円）	構成比（％）	構成比（％）
1. 農林水産業	49,922	1.1	1.0
2. 鉱業	8,842	0.2	0.1
3. 製造業	186,949	4.3	20.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	173,980	4.0	2.8
5. 建設業	489,119	11.2	5.5
6. 卸売・小売業	404,049	9.2	13.6
7. 運輸・郵便業	188,130	4.3	4.1
8. 宿泊・飲食サービス業	113,087	2.6	1.4
9. 情報通信業	174,145	4.0	5.1
10. 金融・保険業	154,894	3.5	4.3
11. 不動産業	556,102	12.7	11.9
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	445,225	10.2	8.8
13. 公務	426,232	9.7	5.1
14. 教育	256,910	5.9	3.5
15. 保健衛生・社会事業	551,637	12.6	8.3
16. その他のサービス	222,862	5.1	3.7
17. 小計	4,402,085	100.6	99.6
18. 輸入品に課される税・関税	16,265	0.4	2.1
19. （控除）総資本形成に係る消費税	44,441	1.0	1.4
20. 県内総生産 / 国内総生産	4,373,909	100.0	100.0

（注）統計上の不突合により、各項目の構成比の合計は必ずしも100%にはならない。

（出所）沖縄県「県民経済計算」、内閣府「2021年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」

図表 2：県内総生産の推移と対2011年度増加率（2021年度）



（出所）沖縄県「県民経済計算」より、りゅうぎん総合研究所作成

続いて、県内の就業者数をみると 2023 年は 75 万 8 千人となった。そのうち建設業の就業者数は 6 万 7 千人と全体の 8.8%を占め、全国の 7.2%を上回っている（図表 3）。

図表 3：産業別就業者数

	沖縄県 2023年平均		全国 2023年平均
	実数（千人）	構成比（%）	構成比（%）
1. 農業，林業，漁業	28	3.7	2.9
2. 鉱業，採石業，砂利採取業	0	0.0	0.0
3. 製造業	33	4.4	15.6
4. 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.5	0.4
5. 建設業	67	8.8	7.2
6. 卸売業，小売業	109	14.4	15.4
7. 運輸業，郵便業	30	4.0	5.2
8. 宿泊業，飲食サービス業	75	9.9	5.9
9. 情報通信業	20	2.6	4.1
10. 金融業，保険業	13	1.7	2.3
11. 不動産業，物品賃貸業	18	2.4	2.1
12. 学術研究，専門・技術サービス業	28	3.7	3.8
13. 公務（他に分類されるものを除く）	48	6.3	3.7
14. 教育，学習支援業	47	6.2	5.1
15. 医療，福祉	118	15.6	13.5
16. その他のサービス業、分類不能の産業	37	4.9	5.8
合計	758	100.0	100.0

（出所）沖縄県「労働力調査」、総務省統計局「労働力調査」より、りゅうぎん総合研究所作成

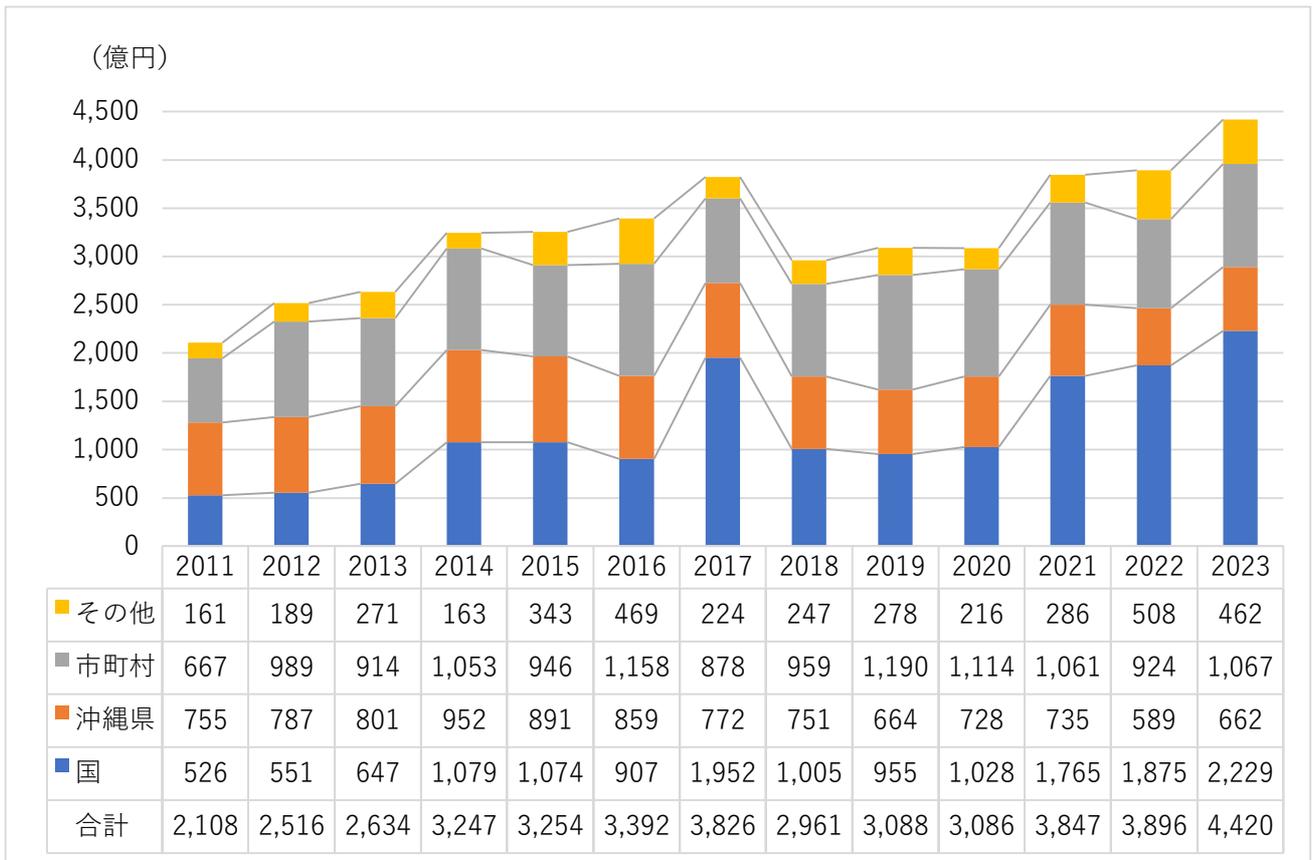
（2）公共工事保証請負金額の推移

西日本建設業保証株式会社によると、2023 年度の公共工事保証請負金額は 4,420 億 25 百万円となり、前年度比 13.5%増となった。

発注者別にみると、国が 2,229 億 2 百万円（同 18.9%増）、県が 662 億 32 百万円（同 12.5%増）、市町村が 1,066 億 73 百万円（同 15.5%増）と前年を上回り、独立行政法人等・その他は 462 億 18 百万円（同 9.1%減）と前年を下回った。

年度推移をみると、国発注の工事請負金額は 2021 年度に 1,765 億 25 百万円（前年度比 71.8%増）と 2020 年度の 1,027 億 55 百万円から大幅に増加し、3 年連続で高い水準を維持している。反対に、県発注工事は低水準で推移している（図表 4）。

図表4：発注者別の公共工事保証請負金額の推移（年度）



（出所）西日本建設業保証株式会社 沖縄支店「公共工事動向」より、りゅうぎん総合研究所が作成

建設業は県の産業構造において非常に重要な位置を占めており、県経済の成長を牽引してきた。足元では公共工事、特に国発注工事が増加傾向にあることがデータとして表れている。一方で、公共工事を牽引する国発注の大型工事は県外企業と県内企業で構成されるJVが受注することも多く、投資額が県外に流出している懸念がある。次章以降では、国発注の公共工事に焦点を当て、その詳細を確認する。

3. 国発注工事の状況

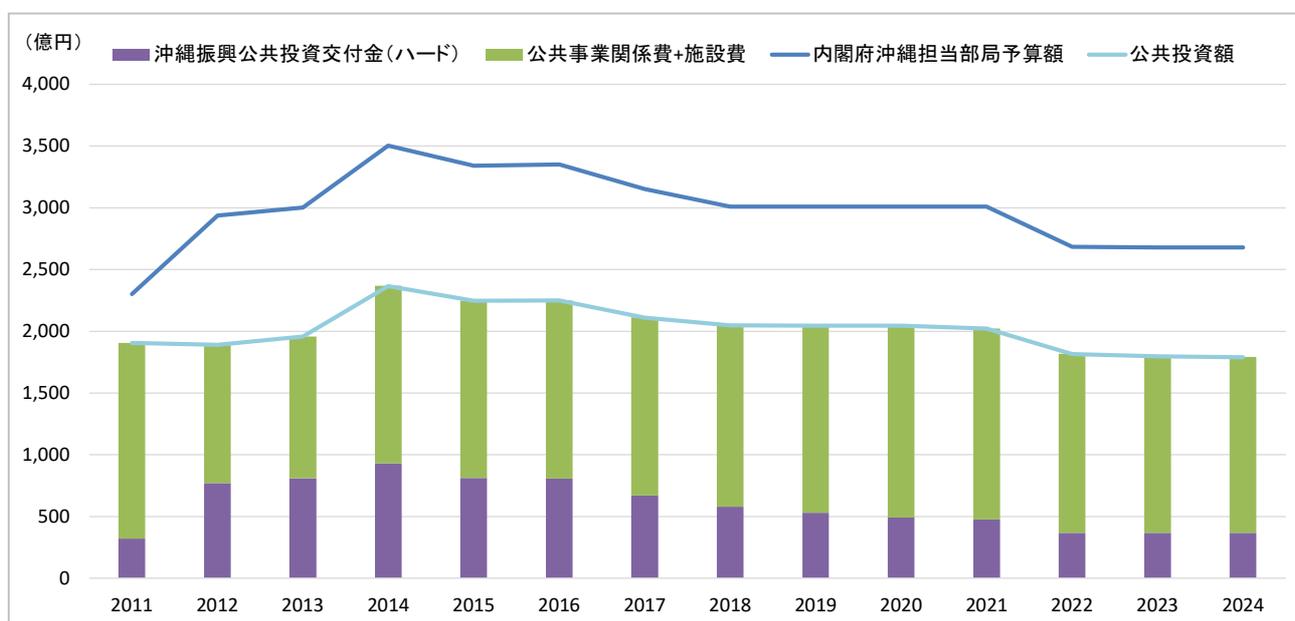
(1) 公共工事予算の推移

県内における国発注工事は大きく沖縄振興予算と防衛省関連予算の2つの予算から構成される。公共工事は予算に基づいて発注されるため、まずは予算の推移を確認する。

① 沖縄振興予算の推移

沖縄振興予算（内閣府沖縄担当部局予算額）は年々減少している。それに伴って、公共事業関係費と施設費、沖縄振興公共投資交付金（ハード）から構成される公共投資額も減少傾向にある。特に、沖縄振興公共投資交付金（ハード）の減少が顕著である（図表5）。

図表5：沖縄振興予算（内閣府沖縄担当部局予算額）と公共投資の推移（年度）



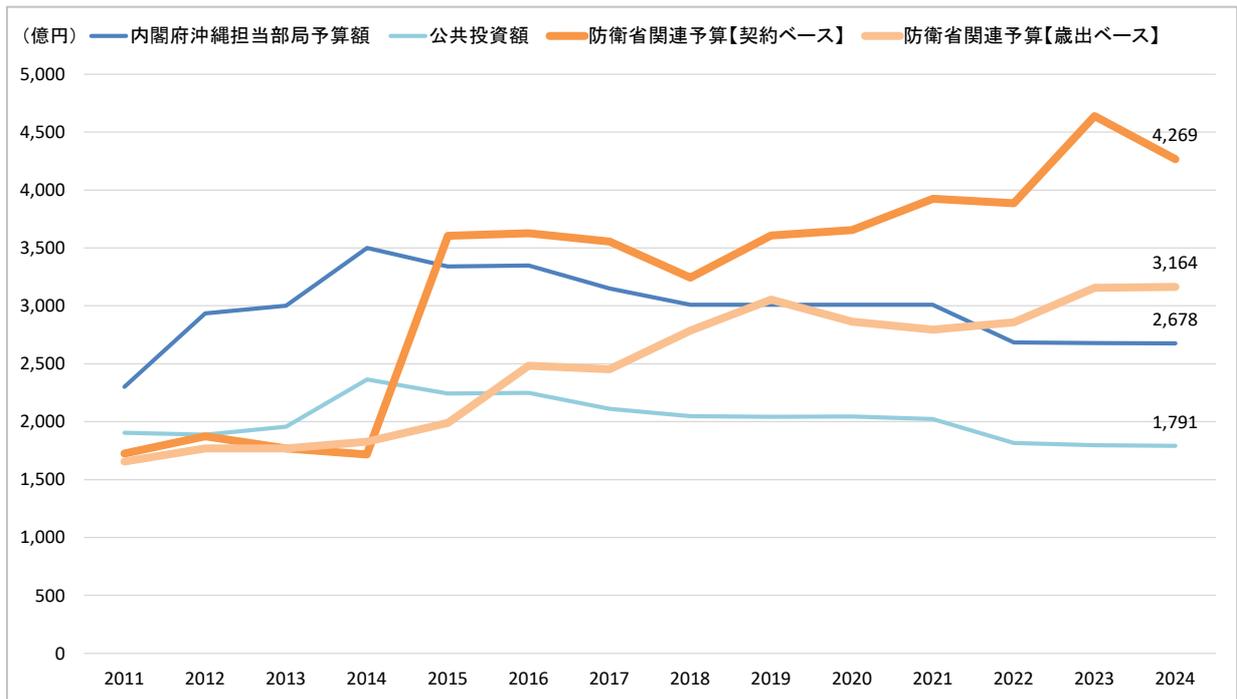
(出所) 内閣府「沖縄振興予算概算決定額等（各年度）」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

② 防衛省予算の推移

防衛省関連予算は主に①沖縄関係経費、②米軍再編関係経費（地元負担軽減分）沖縄関係経費、③日米特別行動委員会（SACO）沖縄関係経費、④自衛隊関連予算の4つに区分される。ただし、④自衛隊関連予算については沖縄県内分として予算が区分されていないため、今回は①～③の予算の推移のみを取り上げる。

防衛省関連予算について、契約ベースでは2015年度以降大幅な増加がみられており、高い水準での推移が続いている（図表6）。歳出ベースでは2019年度に一度沖縄振興予算を上回り、2022年度から直近3年間についても上回っている。また、④自衛隊関連予算は含まれていないため、実際にはこれを上回る額が沖縄関連の予算として計上されている。

図表 6：防衛省関連予算と沖縄振興予算の推移（年度）



（出所）内閣府「沖縄振興予算概算決定額等（各年度）」、沖縄建設新聞より、りゅうぎん総合研究所にて作成

（2）沖縄総合事務局と沖縄防衛局の工事発注実績

予算の推移は、沖縄振興予算が緩やかに減少を続けているのに対し、防衛省関連予算は増加している。このことから、国発注工事の請負金額の増加は防衛省関連工事が押し上げていると推察できる。ただし、公表されている予算のみでは実際にどれほどの資金が県内の建設工事に投入されているかを捉えることは難しい。予算がそのまま県内に投入されているとは限らないほか、防衛省関連予算のうち自衛隊関連予算については沖縄県内分の区分がされておらず、把握ができない。

そこで、沖縄総合事務局、沖縄防衛局がそれぞれ公表する公共工事の契約状況より、直近2年間（2022年度、2023年度）の工事発注実績を確認する。発注される工事の中には、沖縄県外の企業が受注する場合もある。工事を担う事業者が地域の事業者でない場合、発注実績としてはカウントされるものの、工事に伴う経済効果が減少することがあり得る。そこで、今回は元請けベースで受注した企業を県内企業と県外企業に区分し、工事発注実績の契約金額を県内企業の受注額と県外企業の受注額に分けて整理した。

また、JVが受注した場合は、3社で構成される「3社JV」の出資比率（受注額割合）は代表者から順番に50：30：20、2社で構成される「2社JV」の出資比率は70：30であると仮定して県内企業の受注額を算出した。なお、JVの出資比率のルールは、3社JVは最低比率20%以上、2社JVは最低比率30%以上と定められており、この割合はJVの構成員同士の交渉によって決められる。そのため、実際の出資比率は仮定と異なる場合があることに留意する必要がある。JVの出資比率のルールについては、詳細を第4章にまとめる。

① 沖縄総合事務局の工事発注実績

沖縄総合事務局開発建設部および総務部による工事発注実績の契約金額は、2022年度で381億41百万円、2023年度で439億42百万円となった。そのうち、JVを含む県内企業の受注額は2022年度で211億46百万円（55.4%）、2023年度で233億80百万円（53.2%）と推計される（図表7）。

図表7：沖縄総合事務局（開発建設部・総務部）の工事発注実績（契約件数・契約金額）

■2022年度	件数（件）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
県内企業（単独）	132	74.6%	15,901	41.7%
県外企業（単独）	33	18.6%	7,149	18.7%
共同企業体（JV）	12	6.8%	15,091	39.6%
合計	177	100.0%	38,141	100.0%
県内受注額（合計）			21,146	55.4%
県外受注額（合計）			16,996	44.6%
■2023年度	件数（件）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
県内企業（単独）	126	80.8%	18,543	42.2%
県外企業（単独）	17	10.9%	5,925	13.5%
共同企業体（JV）	13	8.3%	19,474	44.3%
合計	156	100.0%	43,942	100.0%
県内受注額（合計）			23,380	53.2%
県外受注額（合計）			20,562	46.8%



（出所）沖縄総合事務局 WEB サイト「契約に係る情報の公表」、「入札結果データの公表」より、

りゅうぎん総合研究所にて作成

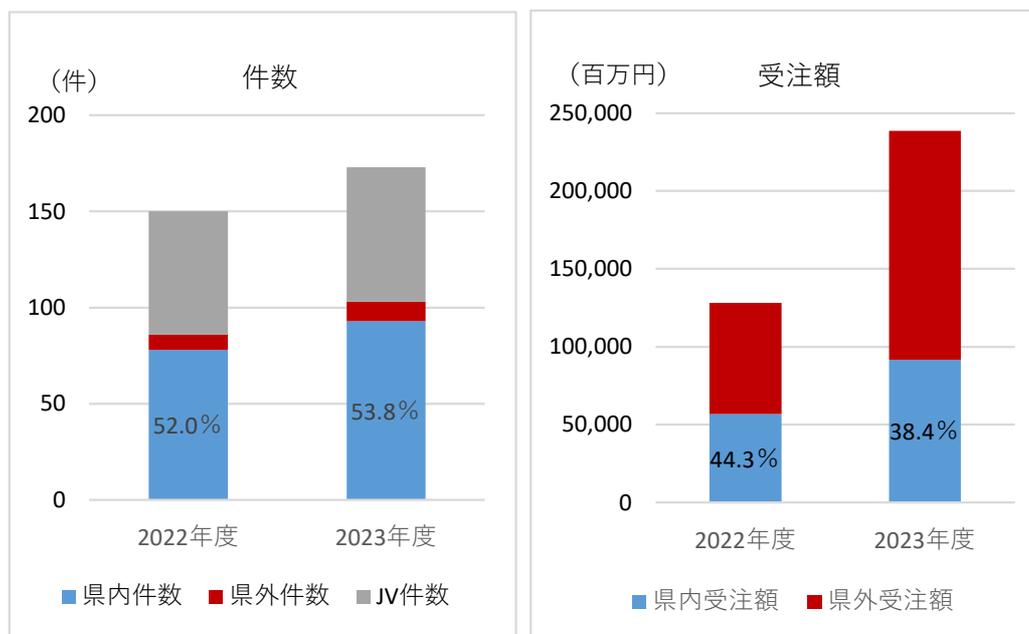
（注）契約金額は当初の予定金額であり、計画変更分は含まない。

② 沖縄防衛局の工事発注実績

沖縄防衛局による工事発注額は、2022年度で1,281億25百万円、2023年度で2,385億28百万円となった。そのうち、JVを含む県内企業の受注額は2022年度で567億50百万円（44.3%）、2023年度で916億41百万円（38.4%）と推計される（図表8）。

図表8：沖縄防衛局の工事発注実績（契約件数・契約金額）

■2022年度	件数（件）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
県内企業（単独）	78	52.0%	20,207	15.8%
県外企業（単独）	8	5.3%	10,559	8.2%
共同企業体（JV）	64	42.7%	97,359	76.0%
合計	150	100.0%	128,126	100.0%
県内受注額（合計）			56,750	44.3%
県外受注額（合計）			71,375	55.7%
■2023年度	件数（件）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
県内企業（単独）	93	53.8%	33,534	14.1%
県外企業（単独）	10	5.8%	8,577	3.6%
共同企業体（JV）	70	40.5%	196,418	82.3%
合計	173	100.0%	238,528	100.0%
県内受注額（合計）			91,641	38.4%
県外受注額（合計）			146,887	61.6%



（出所）沖縄防衛局 WEB サイト「工事発注実績」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

（注）契約金額は当初の予定金額であり、計画変更分は含まない。

沖縄総合事務局と沖縄防衛局の工事発注実績の特徴を比較すると、沖縄防衛局の方が契約件数・契約金額ともにJVの割合が多く、県外企業の受注額の割合が大きいことが分かる。沖縄防衛局から発注される工事はその特性上、1件あたりの契約金額が10億円を超えるような工事も多く、中には100億円単位の大規模工事もある。そうした工事は県外企業が代表者を担うJVが受注することがほとんどであり、県外企業の受注額の割合が大きくなっている。ただし、金額が大きい分、代表者以外の構成員として受注している県内企業の受注額も当然に大きくなり、利益を享受しているということは念頭に置く必要がある。

(3) 沖縄県内における2023年度の国発注工事の経済効果

前項で確認した工事発注実績をもとに産業連関分析を行うことで、地域の経済活動にどれほどの影響があるのかを試算する。

(産業連関表について)

産業連関表とは、一定期間（通常1年間）における、ある特定の地域で行われた財やサービスの経常的な取引（生産・販売の実態）を行列形式で表にまとめたものである。各産業は、他の産業から原材料や燃料などを購入し、これを加工して別の財・サービスを生産し、さらにそれを別の産業に対して販売する。購入した産業は、それらを原材料等としてまた別の財・サービスを生産する。産業連関表は、このような財・サービスの「購入→生産→販売」という産業相互間の連鎖的なつながりを一覧表にしたものである¹。

本調査では、最も新しい2015年（平成27年）沖縄県産業連関表を用いて経済効果分析を行う。産業部門数で表示する部門表は産業分類35部門表をベースにする。

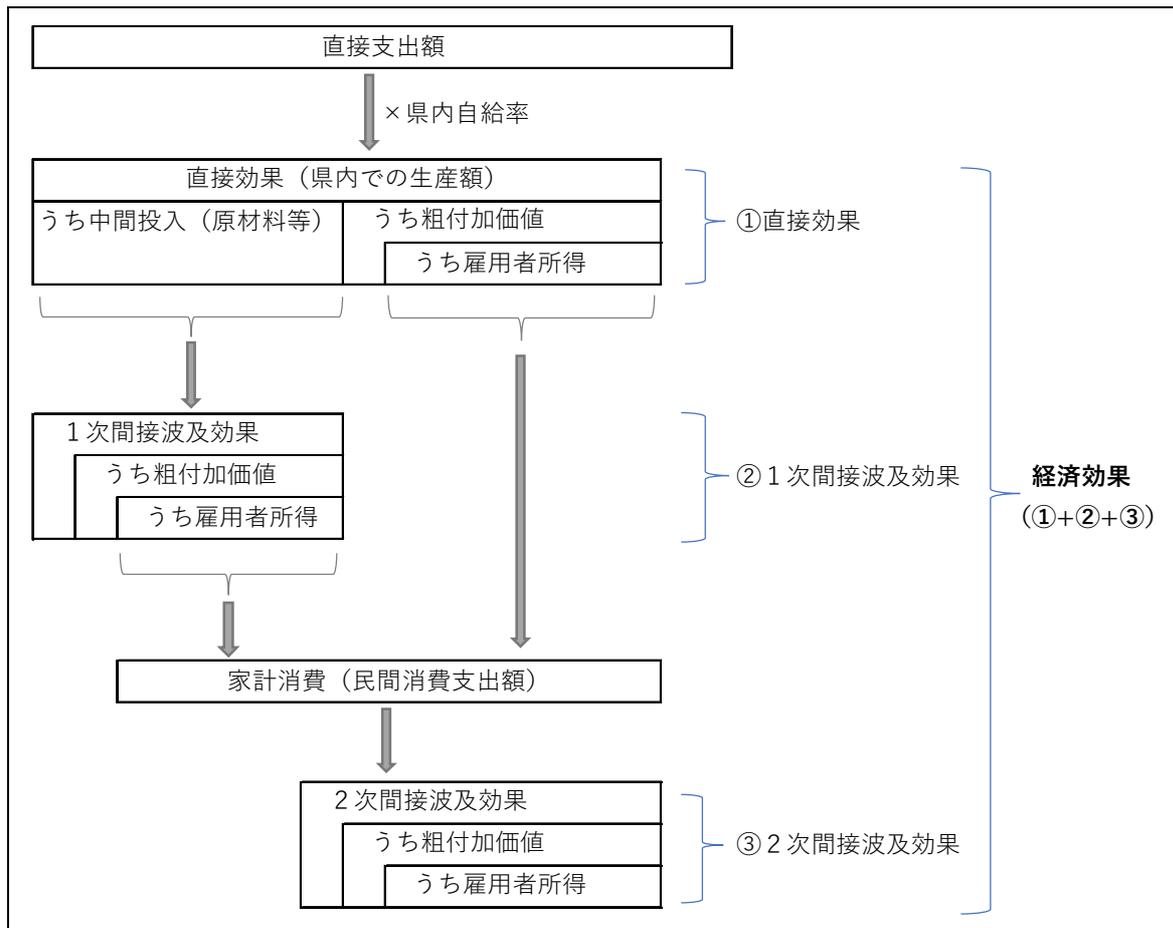
(経済効果算出の手順)

経済波及効果算出の流れを図表9に示した。分析にあたり、2023年度に沖縄総合事務局、沖縄防衛局がそれぞれ発注した工事实績から建築と土木の2つの工種に分けて抽出し、直接支出額を推計した。これに自給率を乗じたものが「直接効果」（域内生産額）となる。直接効果とは、各産業における事業活動のうち、県内で生じた財やサービスに対する需要のことで、県内産業に新たに生じた生産増加分を指す。自給率を乗じるのは、需要のすべてが県内で生産された財やサービスに対して発生するわけではなく、域外（県外・海外）からの移輸入により賄われた分も含まれており、その域外生産分を除くためである。

次に、産業連関表を用いて間接波及効果を求める。間接波及効果は「1次間接波及効果」（直接効果に要した原材料を通して他の産業の生産を誘発する効果）、「2次間接波及効果」（直接効果、1次間接波及効果によって誘発された雇用者所得が家計消費を通して各産業の生産を誘発する効果）を足し合わせたものである。これらの直接効果、1次間接波及効果、2次間接波及効果の合計が「経済効果（生産誘発額）」となる。また、経済効果のうち雇用者に支払われた賃金である雇用者所得や企業の利益である営業余剰などが「粗付加価値額」となる。

¹ 総務省 HP 「産業連関表とは」 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/t_gaiyou.htm

図表 9：経済波及効果算出の流れ



(出所) りゅうぎん総合研究所

① 直接支出額

本来であれば、国発注工事实績の契約金額をそのまま需要増加額と認識し、全体の経済効果を算出することが可能であるが、これでは一部不都合が生じる。

建設部門においては、建設物がそのまま地域の固定資本形成としてストックに回るため、需要増加額が生産活動の行われた地域に帰属するものと考ええる。しかし、工事を行っている事業者が地域の事業者でない場合、地域にお金が投下されないことがあり得る。そこで本レポートでは、代理指標として工事発注額に占める県内企業の受注額を推計し、県内企業受注に係る国発注工事の経済効果として算出することとした。

国発注工事の県内企業の受注額は、第3章(2)沖縄総合事務局と沖縄防衛局の工事発注実績で試算した金額を用いることとし、これを建築と土木の2つの工種に区分する。

前述の通り、2023年の沖縄総合事務局の工事発注実績(439億42百万円)のうち県内企業の受注額は233億80百万円、沖縄防衛局の工事発注実績(2,385億28百万円)のうち県内企業の受注額は916億41百万円となった。合計の工事発注実績(2,824億70百万円)のうち県内企業の受注額は1,150億21百万円となり、全体の40.7%を占める。この県内企業の受注額が直接支出額となる。県内企業の受注額のうち、建築は419億95百万円、土木は730億27百万円と推計される(図表10)。

図表 10：国発注工事のうち県内企業の受注額（直接支出額）

【単位：百万円】

	沖縄総合事務局	沖縄防衛局	合計
建築	478	41,516	41,995
土木	22,902	50,125	73,027
合計	23,380	91,641	115,021

(出所) りゅうぎん総合研究所

なお、工事によっては県外企業が元請けとなった場合でも、県内企業がその下請けとなることで契約金額の一部が県内企業に支払われるケースなどもあるが、その実態を把握することが困難なため今回の推計にあたっては考慮しないこととする。このケースを含めた場合、経済効果はさらに大きくなると思われる。

② 経済効果の試算結果

まず直接効果を求める。直接効果は、前述の直接支出額 1,150 億 21 百万円に沖縄県の自給率を乗じることで求められる。これによる直接効果は、1,148 億 56 百万円となる（図表 11）。

次に、この直接効果は、これらの産業に原材料やサービスなどを提供している関連産業の売上増加へと波及していく。これが 1 次間接波及効果であり、491 億 9 百万円となる。

さらに、直接効果と 1 次間接効果で生じた各産業における雇用者の所得増加は、家計（個人）の消費支出を増加させ、関連する各産業の生産を誘発していく。これが 2 次間接効果であり、234 億 55 百万円となる。これらの直接効果、1 次間接波及効果、2 次間接波及効果の合計が 1,874 億 20 百万円となり、これが沖縄県における 2023 年度の国発注工事の経済効果の経済波及効果（生産誘発額）となる。直接支出額に対し、約 1.63 倍の経済波及効果をもたらすことがわかった。

また、経済効果のうち粗付加価値額が 854 億 71 百万円となり、さらにそのうちの 453 億 73 百万円が雇用者所得と推計された。

図表 11：沖縄県内における 2023 年度の国発注工事による経済効果

	【単位：百万円】			
	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	営業余剰 誘発額
直接効果	114,856	45,307	27,349	4,206
1次間接効果	49,109	25,387	11,998	6,050
2次間接効果	23,455	14,777	6,026	4,460
総合効果 (経済効果)	187,420	85,471	45,373	14,716
直接支出額	115,021	-		
波及効果	1.63 (倍) …(総合効果/直接支出額)			

- (注) 1.直接効果は直接の支出による効果（自給率が100%でなければ移輸入の分、直接支出額を下回る）。
 2.1次間接効果は、原材料を他の産業から購入することによって起こる波及効果。
 3.2次間接効果は、直接効果、1次間接効果によって生み出された雇用者所得の増加が個人消費の拡大を通して再び生産を誘発する効果。
 4.生産誘発額は、直接支出の増加により誘発された各部門の生産額の合計。
 5.付加価値は、誘発された生産額の中に占める粗付加価値（雇用者所得や営業余剰など）。
 6.端数処理により合計は合わないことがある。

(出所) りゅうぎん総合研究所

4. 入札の仕組みと県内企業の受注促進のための各局の取り組み

ここまで国発注工事が沖縄県経済にもたらす効果を定量的に確認した。近年、防衛関連工事を中心に公共工事発注額が増加しているが、国発注工事が増加することにより県経済に大きなインパクトをもたらすことは明らかである。また、経済効果を拡大させていくためには、国発注工事を県内企業が受注し、県内にしっかりと利益を循環させていくことが欠かせない。

本章では、改めて国関連の公共工事の入札要件について確認するとともに、県内企業の受注を促進するための各局の取り組みについて整理し、さらなる域内経済循環率の向上のための方法を探る。

(1) 入札の仕組み

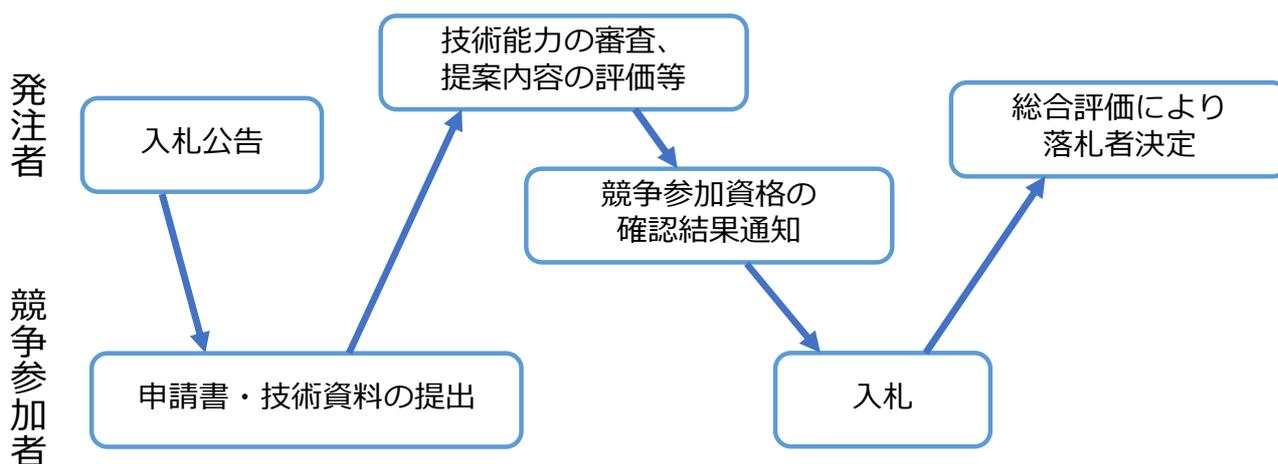
① 総合評価落札方式の概要と入札の流れ

公共工事は2005年（平成17年）に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が施行されて以来、基本的に「総合評価落札方式（以下、総合評価方式）」が取られている。総合評価落札方式は、価格と、価格以外の品質などの要素を総合的に評価して落札者を決定する方式であり、従来の価格のみによる競争で課題となっていた公共工事の品質低下を防ぐものとなっている。

公共工事の総合評価落札方式における入札の流れについて、発注者や評価方法によって若干の違いはあるが、ここでは沖縄総合事務局と沖縄防衛局で共通している大まかな流れを確認する。

まず、発注者は工事を発注することが決まると入札公告を行い、入札要件等を記した入札説明書を交付する。入札を希望する競争参加者は入札説明書に基づいて申請書・技術資料を作成し、提出する。この資料では、技術的な能力の審査や技術提案の評価が行われ、入札競争に参加する資格の有無を確認する。その後、競争参加資格の有無が通知され、競争参加者による入札、総合評価（価格と価格以外の要素を総合的に評価する）を経て、落札者が決定する（図表 12）。

図表 12：入札の基本的な流れ



（出所）沖縄総合事務局「沖縄総合事務局開発建設部の工事における総合評価方式等の運用ガイドライン」、
 沖縄防衛局「防衛施設建設工事の入札契約制度のご案内」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

② 参加資格と評価内容

総合評価方式は、公共工事の特性（工事内容、規模等）に応じて①施工能力評価型と②技術提案評価型に分けられる（図表 13）。①施工能力評価型は、技術的工夫の余地が小さい工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を確認する場合に適用される。企業や技術者の施工能力等（施工実績、工事成績、表彰等）を点数化し、評価する。対して②技術提案評価型は、技術的工夫の余地が大きい工事を対象に、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求めること等により、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用される。入札する企業は構造上の工夫、高度な施工技術や施工上の工夫等を提案する必要があり、技術提案の内容が評価される。

なお、沖縄防衛局はこれに加えて、③競争参加向上型を 2020 年 7 月より試行している。民間工事でも同等の実績が多数存在する工事（宿舎、倉庫等）に適用され、公共工事による工事成績は評価せず、民間工事を含む過去の同種工事实績を評価する。公共工事の受注実績は少ないものの民間工事の実績は豊富で技術力のある企業も存在し、そうした企業に対して入札参加の機会拡大を図る制度となっている。

図表 13：総合評価方式のタイプ

① 施工能力評価型

対象：技術的工夫の余地が小さい工事

評価内容：施工実績、工事成績、表彰等をもとに、企業や技術者の施工能力を評価する

② 技術提案評価型

対象：技術的工夫の余地が大きい工事

評価内容：施工技術や施工上の工夫などの高度な技術提案を求め、その内容を評価する

③ 競争参加向上型（沖縄防衛局にて 2020 年 7 月より試行）

対象：民間工事でも同等の実績が多数存在する工事

評価内容：工事成績等の代わりに同種性が認められる工事の実績を評価する

（出所）沖縄総合事務局「沖縄総合事務局開発建設部の工事における総合評価方式等の運用ガイドライン」、
沖縄防衛局「防衛施設建設工事の入札契約制度のご案内」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

ここで WTO 政府調達協定について触れたい。WTO 政府調達協定（略称：GPA）とは、WTO（世界貿易機関）による貿易協定のうちの一つで、公共機関の調達において一定額以上の発注については自国と他国の業者を差別しないことが取り決められている。調達内容に応じて基準額が定められており、2024～25 年度における建設工事関係の国発注については 8.1 億円が基準額として定められている（以下、WTO 基準額）。WTO 基準額は 2 年に 1 度見直される。

WTO 基準額以上の発注（以下、WTO 対象工事）はこの国際ルールに則った入札要件を定める必要があり、自国と他国の業者を差別することができない。つまり WTO 対象工事は、他の参加資格を満たせば県外事業者はもちろん、国内外を問わず誰でも競争に参加することができる仕組みとなっている。なお、WTO 対象工事は全て技術提案評価型が適用され、技術提案の内容に大きく比重を置いた評価となる。

一方、WTO 基準額未満の工事については、施工能力評価型と技術提案評価型が工事内容によって適用され、どちらにおいても必要に応じて参加資格に地域要件（沖縄県内に本店が所在することを条件とする等）を組み込むことができる。また、評価項目についても、地域精通度・地域貢献度を測る指標を入れることで、地元企業が有利になる審査内容とすることができる。実際に沖縄総合事務局や沖縄防衛局では工事によって、評価項目に地域内での施工実績件数、地元企業の下請発注予定金額、地域ボランティア活動実績の有無等を盛り込むことで、県内企業が受注しやすいように配点のウェイトを工夫している（図表 14）。

図表 14：総合評価方式のタイプ別の評価項目

		WTO基準額（8.1億円）未満		WTO基準額以上
		施工能力型 （競争参加向上型含む）	技術提案評価型	技術提案評価型
参加資格	等級区分、経営事項評価点数	案件ごとに設定する	案件ごとに設定する	経営事項評価点数のみ 設定できる
	地域要件 本店、営業所の所在等	必要に応じて設定する	必要に応じて設定する	設定しない
評価項目	施工能力 企業の施工実績や成績 配置予定技術者の経験や資格等	評価する	評価する	評価しない
	地域精通度・貢献度	評価する	評価する	評価しない
	技術提案	評価しない	評価する （課題1つ）（注）	評価する （課題2つ）（注）

（注）技術提案評価型は、施工上の工夫（安全対策、環境への影響、工期の縮減等）や、構造物の品質向上を図る提案（強度、耐久性、景観等）について、発注者側がテーマ（課題）を設定し、それに対する技術提案を評価する。

（出所）沖縄総合事務局「沖縄総合事務局開発建設部の工事における総合評価方式等の運用ガイドライン」、
沖縄防衛局「防衛施設建設工事の入札契約制度のご案内」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

また、国発注工事を受注する予定のある企業は、競争参加資格審査を2年に1度受ける必要がある。完成工事高や経営状況等によって評価され、経営事項評価数値の算出と等級の格付けがなされる。工事予定価格によって案件ごとに等級区分や経営事項評価数値の範囲が定められ、競争参加企業は自社の等級と参加要件の等級を照らし合わせ、参加資格の有無を確認する必要がある。なお、等級区分や、目安となる発注金額等については発注機関によってそれぞれ異なる基準を有していることに留意する必要がある。

沖縄防衛局においては地場産業育成の観点から、競争参加資格に用いる経営事項評価数値・総合審査数値を緩和している。防衛省の標準よりも条件を緩和することで下位等級企業の上位等級工事への参入機会を拡大するとともに、経営事項評価数値・総合審査数値の上限を設けることで、上位等級企業の下位等級工事への参入を防いでいる（図表 15）。

図表 15：工事予定価格と等級の格付（一般土木工事、建築工事）

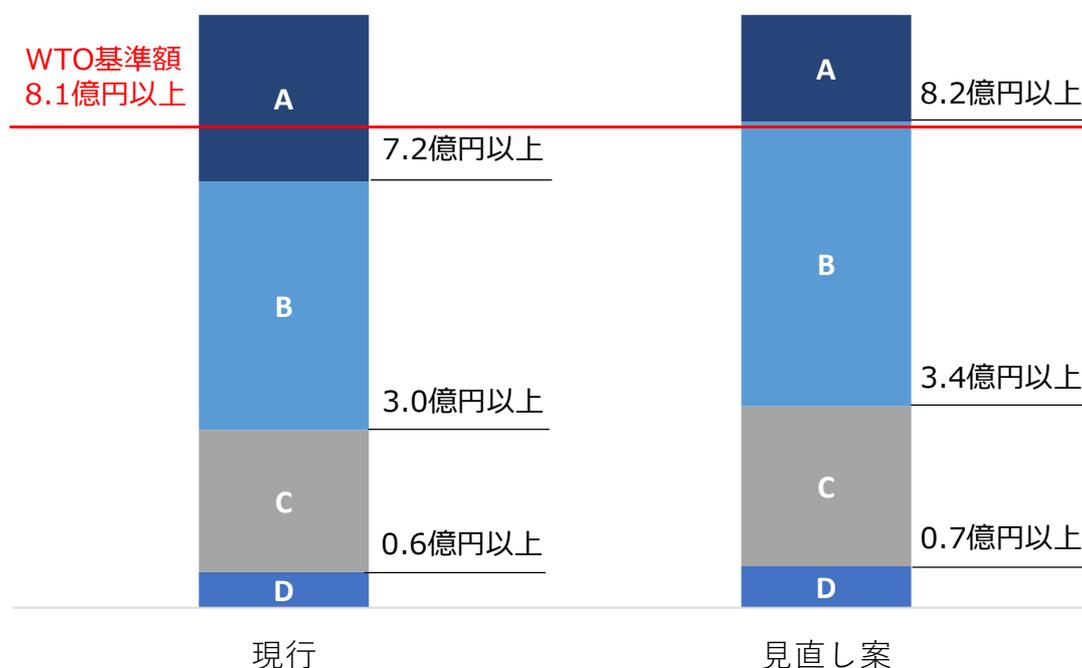
◆標準			◆沖縄防衛局		
工事概算額	等級区分	経営事項評価数値 総合審査数値	工事概算額	等級区分	経営事項評価数値 総合審査数値
WTO基準額（8.1億円） 以上	A	1,200点以上	WTO基準額（8.1億円） 以上	A	単体又はJV代表者1,000点以上 （JV代表者以外は830点以上）
3億円～WTO基準額未満	A	990点以上	4億円～WTO基準額未満	A下位	990～1,500点未満
1億円～3億円未満	B	830～990点未満	3億円～4億円未満	A下位 B上位	900～1,500点未満
			2億円～3億円未満	B	830～990点未満
			1億円～2億円未満	B C上位	800～990点未満

※ 総合審査数値 = 経営事項評価数値 + 技術評価数値
※ 基準額（8.1億円）以上は「経営事項評価数値」

（出所）沖縄防衛局「防衛施設建設工事の入札契約制度のご案内」

国土交通省は近年の物価上昇を踏まえて、等級区分ごとの発注標準の金額を現行の 1.14 倍に引き上げ、2025 年度からの適用を想定していることが報道されている（図表 16）。26 年ぶりの見直しとなり、建設工事費の高騰に対して、より適切な等級区分となることが期待される。

図表 16：等級区分の目安となる発注標準金額の見直し案（一般土木工事、建築工事）



（出所）週刊沖縄建設新聞（2024 年 12 月 18 日）より

県内の等級区分の現状について県内企業や関係者にヒアリングをしたところ、例えば B ランクの県内企業の中には A ランク程度の実力を有する企業もあるが、A ランクの工事を落札するためには県外大手ゼネコンと勝負する必要があること、さらに A ランクに上がってしまうと B ランクの工事を受注できなくなることから、結果的に工事受注額が減ってしまうことを懸念し、B ランクに留まるケースもあるということだった。

③ 建設共同企業体（JV）の出資比率

建設工事においては、複数の建設企業が一つの建設工事を受注・施工することを目的として結成する建設共同企業体（JV）が入札をすることがある。共同企業体には、より大規模かつ難易度の高い工事の施工に際して、技術力などを結集することにより工事の安定的施工を確保する必要がある場合に結成される「特定建設工事共同企業体」や、中小・中堅建設企業が継続的な協業関係を確保することにより経営力・施工力を強化する目的で結成される「経常建設共同企業体」等があるが、ここではより大きな金額の工事を受注することの多い「特定建設工事共同企業体」について確認する。

共同企業体の運用については国土交通省の「共同企業体の在り方について（令和 4 年 5 月 20 日改正）」で基準が定められている。これによると、JV の構成員は「2 ないし 3 社とする」こ

と、最低出資比率は「2社の場合 30 パーセント以上」、「3社の場合 20 パーセント以上」と定められている。また、防衛省管轄の工事については別途「建設工事における建設共同企業体の取り扱いについて（通達）（平成 28 年 3 月 31 日）」が適用されているが、ここでは出資比率について「全ての構成員の出資比率は、均等割りの 10 分の 6 以上とする」と記されており、表現は異なるものの同様の基準が定められている（図表 17）。

図表 17：共同企業体の構成員と出資比率の要件

◆ 国土交通省の基準

「共同企業体の在り方について 3. 個別準則（1）特定建設工事共同企業体」より抜粋

③ 構成員

（イ）数

2 ないし 3 社とする

④ 出資比率

出資比率の最小限度基準は、技術者を適正に配置して共同施工を確保し得るよう、構成員数を勘案して発注機関において定めるものとする（注－6）

（注－6）

出資比率の最小限度基準については、下記に基づき定めるものとする

2 社の場合 30 パーセント以上 3 社の場合 20 パーセント以上

◆ 防衛省の基準

「建設工事における建設共同企業体の取り扱いについて 第 1 特定建設工事共同企業体 2. 構成」より抜粋

（1）構成員の数

構成員の数は、2 社又は 3 社とし、工事ごとに契約担当官等が定めるものとする

（4）出資比率要件

全ての構成員の出資比率は、均等割りの 10 分の 6 以上とする

（出所）国土交通省「共同企業体の在り方について（令和 4 年 5 月 20 日）」、

防衛省「建設工事における建設共同企業体の取り扱いについて（通達）（平成 28 年 3 月 31 日）」

この要件に基づいて、第 3 章（2）沖縄総合事務局と沖縄防衛局の工事発注実績では、3 社 JV の場合は代表者から順に 50：30：20、2 社 JV の場合は 70：30 と出資比率を仮定して企業ごとの受注額を試算した。ただし、3 社の場合は「20 パーセント以上」、2 社の場合は「30 パーセント以上」と定められていることに留意する必要がある。出資比率については JV の構成員同士の交渉によって最終的に決定されるが、工事によっては、3 社 JV の場合は 45：30：25、2 社 JV の場合は 65：35 といった比率で分割されることもある。この場合、下位の構成員にとっては受注分が増えるため利益が大きくなる。

(2) 県内企業の受注促進のための取り組み

ここまで国発注工事の入札の仕組みについて確認した。WTO 対象外の工事に関しては地域要件の定めや評価項目に地元企業を優遇するような項目を盛り込むことで、県内企業が受注しやすいような工夫がなされている。一方で、WTO 対象工事についてはルール上県内企業を優遇するような条件を組み込むことができず、経営審査評価数値の要件からも県内企業のみでの参入は難しくなっている。また、県外大手ゼネコンが県内工事を受注する際は県内企業と JV を結成することが多いが、その場合は県外大手ゼネコンが代表者となり、県内企業は 2 番手や 3 番手の構成員となるため、出資比率は県外企業よりも小さくなる。工事によっては県内で工事しているにも関わらず、県内企業の売り上げとなるのはその 2 割程度となっているケースも少なくない。

国発注工事による経済効果を拡大するためには、県内企業の受注促進ならびに下請け企業や資材調達等において県内企業を活用することが欠かせない。ここからは、国発注工事に関する県内の経済波及効果拡大に資する取り組みとして、各局が実施している施策を紹介する。

① 沖縄総合事務局の取り組み

沖縄総合事務局における県内企業の工事受注を促すための工夫の一つとして、分割発注がある。大規模な工事を一括でまとめて発注することは、発注者側としては手続きの簡素化に繋がりメリットがあるが、受注側にとってはその分資金力が必要になり、下請けを多く抱える必要が出てくる等の管理面での負担も大きく、受注のハードルが上がる。また、WTO 基準額を超えると県内企業が有利になる評価項目を設けることができなくなり、県外企業との競争に負けてしまうケースも多くなる。そこで、例えば区間やエリアごとに分割して発注することで 1 件当たりの金額を抑え、県内企業が手を上げやすいような工夫をしている。また、工事種類ごとの分割も有効である。1 件の建設工事としてまとめて発注するのではなく、電気設備工事等を分けて発注することで、従来は下請け企業として工事を受注していた企業も単独で受注が可能となり、その分利益が増える。

なお、沖縄総合事務局の発注のうち県外企業が落札することが多い工事としては、トンネルや橋梁等の専門的な技術が必要な大型工事である。沖縄県内では案件が限られているため県内企業にノウハウが蓄積しにくく、経験が豊富な県外大手ゼネコンが参入するケースがよくみられる。ただ、こうした場合も県内企業が JV の構成員として、もしくは下請けとして参画することで、県外大手ゼネコンのノウハウを吸収することができ、県内企業にとってメリットも大きい。県外企業が受注するケースでは、そのマネジメント力や技術力を学ぶ絶好の機会であり、県内企業のスキル向上に繋げていくことが期待される。

② 沖縄防衛局の取り組み

沖縄防衛局の特徴的な取り組みの一つが、地域評価型の導入である。適用対象は WTO 対象外の工事となるが、入札要件として地域要件を入れることや地域精通度・地域貢献度を重視した評価内容とすることに加え、複数の緩和処置が用意されている（図表 18）。

緩和内容としては、工事実績を評価する際に元請けとしての工事実績に加えて一次下請けとしての工事も実績として採用することや、配置予定技術者に求める同種工事の経験についてその規模等を問わないこと等、経験の少ない企業でも参入しやすいような条件となっている。

そのほか、競争参加資格の緩和（図表 15）、JV 構成員の資格引き下げ、JV の構成員として地域優良企業を活用すること等、県内企業の受注や、JV 構成員として参画することを促進するような仕組みを設けている。

図表 18：主な緩和処置の内容

<p>◆ 企業の施工実績及び配置予定技術者の施工経験の緩和</p> <ul style="list-style-type: none">従来は元請けとして完成・引き渡し完了した工事に加え、防衛省発注の総合発注工事の<u>一次下請けとして完成・引き渡し完了した工事についても実績（経験）として採用する</u>
<p>◆ 建設工事における監理技術者等の参加要件の大幅な緩和</p> <ul style="list-style-type: none">従来は建築工事の同種工事の実績・経験の要件として、企業は工事対象建物の 60%程度の実績、配置予定技術者には企業の 50%程度の実績を求めていたが、<u>配置予定技術者に求める経験の規模等を問わないこととする</u> <p>例：5 階建て 10,000 m²の建物を建築する場合</p> <p>従来…企業には 3 階建て 6,000 m²、配置予定技術者には 2 階建て 3,000 m²程度の実績を求める</p> <p>要件緩和…配置予定技術者は建築工事経験のみ求め、その規模等は問わない</p>
<p>◆ 競争参加資格の緩和</p> <ul style="list-style-type: none">競争参加資格に用いる経営事項評価点を緩和することで、下位等級企業の上位等級工事への参入機会を拡大する
<p>◆ 特定建設工事共同企業体（特定 JV）の構成員の資格緩和</p> <ul style="list-style-type: none">WTO 対象工事を含む JV の構成員について、代表者以外の構成員の等級や施工実績を緩和する

（出所）沖縄防衛局「防衛施設建設工事の入札契約制度のご案内」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

また、防衛関連の工事はその性質上、特殊な技術が求められるケースが多い。また、基地内での工事については独自の制度や提出資料等のルールも多く、未経験企業の入札参加の障壁となっている。このため、沖縄防衛局では県内各地で当局発注工事に関する県内建設企業向けの説明会を実施しており、2024 年度は 12 月末時点で 32 回開催されている。説明会では、入札の基本的な仕組みや流れ、評価方法について詳細に説明しているほか、年度内の工事の発注見通し等を示し、工事への参入を促すような仕組みとなっている。

こうした県内企業の受注を促進する取り組みの背景には、防衛関連の予算が大幅に増加していることがある。県内企業が積極的に工事に参加することで、発注額の増加分が県内に循環し、県経済の活性化に繋がる。また、県外企業単独もしくは県外企業が代表者となる JV が受注した場合でも、下請け企業との連携や資材調達等において県内企業との連携は欠かせない。これらの施策は工事を円滑に進めることはもちろん、県内企業の経営体力強化に繋がる重要な取り組みであり、当局にはこうした取り組みの継続を期待するとともに、県内企業においては制度の活用と積極的な工事への参加が望まれる。

また、沖縄防衛局においても沖縄総合事務局と同様に分割発注の工夫がみられたほか、県外企業が受注する場合も県内企業にとってはノウハウ吸収のチャンスとなることは共通している。

5. 県内受注の促進に向けた提言

ここまで見てきた通り、国発注工事の動向は沖縄県経済にとって重要な位置を占めており、工事額の増加は県経済の拡大に大きく寄与する。沖縄総合事務局、沖縄防衛局の努力によって、発注された工事は県内企業の利益、ひいては県経済へと循環するような体制が整えられており、工事の発注は県内建設業の発展を支えている。

この経済効果をさらに拡大させるため、以下の3つを提言したい（図表 19）。

図表 19：国発注工事の経済効果拡大のための提言

- (1) 3社JVが受注する工事における最低出資比率の引き上げ（通達の改定）
- (2) 県内企業の受注促進の取り組みの継続と強化
- (3) 県内建設業の技術力向上とノウハウの蓄積

（出所）りゅうぎん総合研究所

(1) 3社JVが受注する工事における最低出資比率の引き上げ（通達の改定）

県内企業の利益向上に直結する施策として、沖縄県内の発注工事における最低出資比率の引き上げを提言する。現在、3社JVの最低出資比率は「20%以上」だが、これを「25%以上」としたい。3社JVが受注する案件は特に大規模な工事が多く、県内企業は3番手のみとなっている工事も多くみられる（図表 20）。この場合、多額の予算が投じられているものの、実態として県内企業が受注する額としてはその2割程度となり、県内に十分な経済効果があるとは言い難い。

図表 20：2023年度国発注工事におけるJV受注、単独受注の件数と金額

	件数	うち代表者が 県外企業の件数	うち2番手構成員が 県外企業の件数	受注額の合計
3社JV	22件	20件	11件	1,396億38百万円
2社JV	61件	41件	2件	762億54百万円
単独	246件	27件		665億79百万円

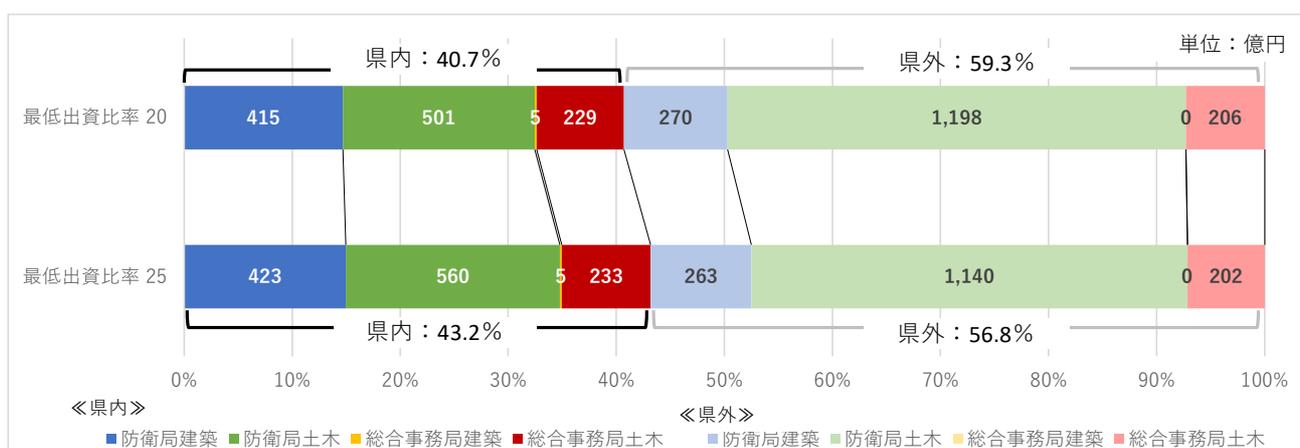
（出所）沖縄総合事務局 WEB サイト「契約に係る情報の公表」、「入札結果データの公表」

沖縄防衛局 WEB サイト「工事発注実績」より、りゅうぎん総合研究所にて作成

そこで今回は、2023年度に沖縄総合事務局、沖縄防衛局から発注された工事のうち3社JVの最低出資比率が25%以上となり、45：30：25の出資比率がすべての工事に適用されたと仮定して経済効果を試算し、第3章で求めた経済効果（3社JVの出資比率を50：30：20と仮定した場合）と比較した。

試算の結果、直接支出額は1,220億3百万円となった。そこから算出される直接効果は1,218億85百万円、1次間接効果は522億2百万円、2次間接効果は249億円となり、経済効果は1,989億38百万円となった。3社JVの出資比率を20%と仮定した場合の経済効果は1,874億20百万円だったのに対し、115億18百万円の経済効果の増加が見込まれることとなる。特に、ボリュームの大きい沖縄防衛局発注の土木関連工事への影響が大きく、最低出資比率が引き上げられた場合には県内に大きくプラスの影響を与えることが期待される（図表21、22、23）。

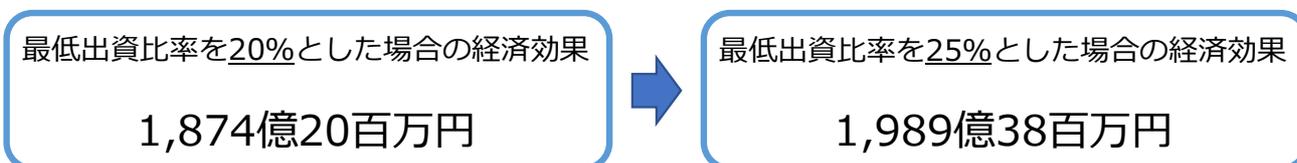
図表21：最低出資比率の引き上げによる発注者別・工種別の受注額の変化



(出所) りゅうぎん総合研究所

図表22：3社JVが受注する工事の最低出資比率の引き上げによる経済効果の増加

3社JVが受注する工事の最低出資比率を5%引き上げた場合



経済効果は 115億18百万円 増加

(出所) りゅうぎん総合研究所

図表 23：2023 年度の国発注工事による経済効果（最低出資比率 20%と 25%の比較）

①最低出資比率を20%とし、出資割合を50：30：20と仮定した場合（再掲）

	【単位：百万円】			
	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	
			雇用者所得 誘発額	営業余剰 誘発額
直接効果	114,856	45,307	27,349	4,206
1次間接効果	49,109	25,387	11,998	6,050
2次間接効果	23,455	14,777	6,026	4,460
総合効果（経済効果）	187,420	85,471	45,373	14,716
直接支出額	115,021	-		
波及効果	1.63（倍）…(総合効果/直接支出額)			

②最低出資比率を25%とし、出資割合を45：30：25と仮定した場合

	【単位：百万円】			
	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	
			雇用者所得 誘発額	営業余剰 誘発額
直接効果	121,835	48,018	29,011	4,394
1次間接効果	52,202	27,010	12,762	6,440
2次間接効果	24,900	15,688	6,397	4,735
総合効果（経済効果）	198,938	90,717	48,169	15,569
直接支出額	122,003	-		
波及効果	1.63（倍）…(総合効果/直接支出額)			

最低出資比率の引き上げによる増加幅

	【単位：百万円】			
	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	
			雇用者所得 誘発額	営業余剰 誘発額
直接効果	+6,979	+2,712	+1,661	+188
1次間接効果	+3,093	+1,623	+764	+390
2次間接効果	+1,445	+911	+371	+275
総合効果（経済効果）	+11,518	+5,246	+2,796	+853
直接支出額	+6,982	-		
波及効果	1.63（倍）…(総合効果/直接支出額)			

- (注) 1.直接効果は直接の支出による効果（自給率が100%でなければ移輸入の分、直接支出額を下回る）。
 2.1次間接効果は、原材料を他の産業から購入することによって起こる波及効果。
 3.2次間接効果は、直接効果、1次間接効果によって生み出された雇用者所得の増加が個人消費の拡大を通して再び生産を誘発する効果。
 4.生産誘発額は、直接支出の増加により誘発された各部門の生産額の合計。
 5.付加価値は、誘発された生産額の中に占める粗付加価値（雇用者所得や営業余剰など）。
 6.端数処理により合計は合わないことがある。

(出所) りゅうぎん総合研究所

過去には、那覇空港滑走路増設工事について最低出資比率が引き上げられ、3社JVの最低出資比率が25%以上と定められた事例がある。2015年10月に県建設業協会が県内企業の受注機会拡大を要請し、翌月にはJVの構成要件の変更が実現した。那覇空港滑走路増設工事は、護岸工事では分割発注がなされ県内企業が単独で受注するケースも見られたものの、分割発注の難しい埋め立て等の工事においては1件あたりの発注額が巨額になり、JVでの受注が多く、県内企業の受注額が減少することが懸念されていた。

今後も県内公共工事は防衛関連工事や、GW2050PROJECTSなど、道路、湾岸、空港などのインフラ整備が進められていく見込みである。公共投資を県内に循環させ、県経済の発展に繋げていくためにも、最低出資比率の見直しは有効な手段である。

最低出資比率の引き上げはJVを構成する企業の協議により可能であるが、現実的には県外大手ゼネコンと県内企業の力関係により難しい。したがって、当局の通達を改定することにより強制力を持たせることが必要である。国家戦略特区を活用した沖縄県における最低出資比率の引き上げを強く求めたい。

(2) 県内企業の受注促進の取り組みの継続と強化

前章で紹介した通り、沖縄総合事務局、沖縄防衛局はそれぞれ県内企業が受注しやすいような様々な施策を講じている。そうした取り組みは今後も継続するとともに、さらに強化していくことを期待したい。

例えば、業界へのヒアリングやアンケート等を通して県内企業の抱えている課題を調査することや、定期的な説明会の開催によって意識を醸成するとともに、競争参加の障壁を探ることは有効であろう。県内企業の競争力が高まることは、入札の不調を防ぎ、公共工事の質の向上にも繋がる。さらには県内企業の受注が増加することで利益が県内で循環し、県全体の経済活性化へと効果が波及していく。当局はもちろん、県にも県内企業の育成に向けた取り組みの強化を期待したい。

(3) 県内建設業の技術力向上とノウハウの蓄積

県内の建設企業には、国発注工事への積極的な参入を期待したい。沖縄防衛局では先述の通り経験が少なくても参入しやすいような評価基準の緩和や、各所で開催する説明会等、県内企業の受注を促進するような取り組みに注力している。一方で、工事の特殊性等を理由に競争参加企業が少ない工事もあるという。ノウハウが蓄積しにくい理由の一つとして、島しょ県としての不利性もあるだろう。

県外企業が受注する工事においても、県内での工事であるため県内企業との連携は欠かせず、県内企業にとっても県外大手ゼネコンの技術力やノウハウを学ぶチャンスである。国発注の公共工事が堅調に推移しているこの機会に、県内建設業の技術力を向上させ、ノウハウを蓄えることで、県内企業のみで受注できる工事の幅を増やしていくことが望まれる。

また、それには人材の確保と育成が欠かせない。人手不足への対策については県や業界団体等が尽力し様々な施策を講じているが、さらにレベルの高い工事への県内企業の参入を増やすためにも、人材確保・育成の取り組みは一層強化していく必要があるだろう。

6.まとめ

近年の建設業界の動向からわかるように、国発注工事は県内建設業の成長と発展に欠かせない重要な位置を占めており、この傾向は今後も継続すると予想される。

今回の調査では、2023年度の国発注工事の実績から県内企業の受注額を算出し、推計された経済効果は1,874億20百万円となり、国発注工事が沖縄県経済に大きな影響をもたらしていることを定量的に把握できた。一方で、県内企業が受注したと推計される契約金額1,150億21百万円は、工事発注実績総額2,824億70百万円の40.7%に留まる。この状況が続くと、県内における公共工事の需要に対し県内企業が関わりを持つ機会が減少する恐れがある。それによって、国発注工事と比較して規模の小さい、県や市町村発注の工事に受注が集中し、競争が激化すること等も懸念される。

県内企業には、入札要件の緩和や説明会等の機会を活用し、国発注工事へ積極的に参画することを期待するとともに、行政には県内建設業界の発展と県経済の活性化のためにも、県内企業の参入機会の拡大と受注額増加に資する取り組みをさらに強化することを求めたい。

建設業界を取り巻く環境は日々変化しており、近年は人手不足や資材価格の高止まり、2024年4月より適用された時間外労働の上限規制に伴う工期の長期化等、向き合うべき課題は多い。そのなかで、安定した公共工事の発注と県内企業の参入機会の拡大は県内建設業のさらなる発展を牽引するものであり、今後の動向に注目していきたい。

りゅうぎん総合研究所 研究員 城間 櫻

(補足) 経済効果を求める式(投入モデル)は以下の通りである

$$\Delta X_1 = \{I - (I - M)A\}^{-1} (I - M) \Delta F$$

$$\Delta X_2 = \{I - (I - M)A\}^{-1} (I - M) c k w \Delta X_1$$

$$\Delta X = \Delta X_1 + \Delta X_2$$

ΔX_1 : 生産誘発額(直接効果+1次間接波及効果)

ΔX_2 : 生産誘発額(2次間接波及効果)

ΔX : 経済波及効果(直接効果+1次間接波及効果+2次間接波及効果)

I : 単位行列

A : 投入行列係数

M : 移輸入係数

ΔF : 最終需要増加額(生産額)

c : 民間消費支出構成比

k : 消費転換係数

w : 雇用者所得率